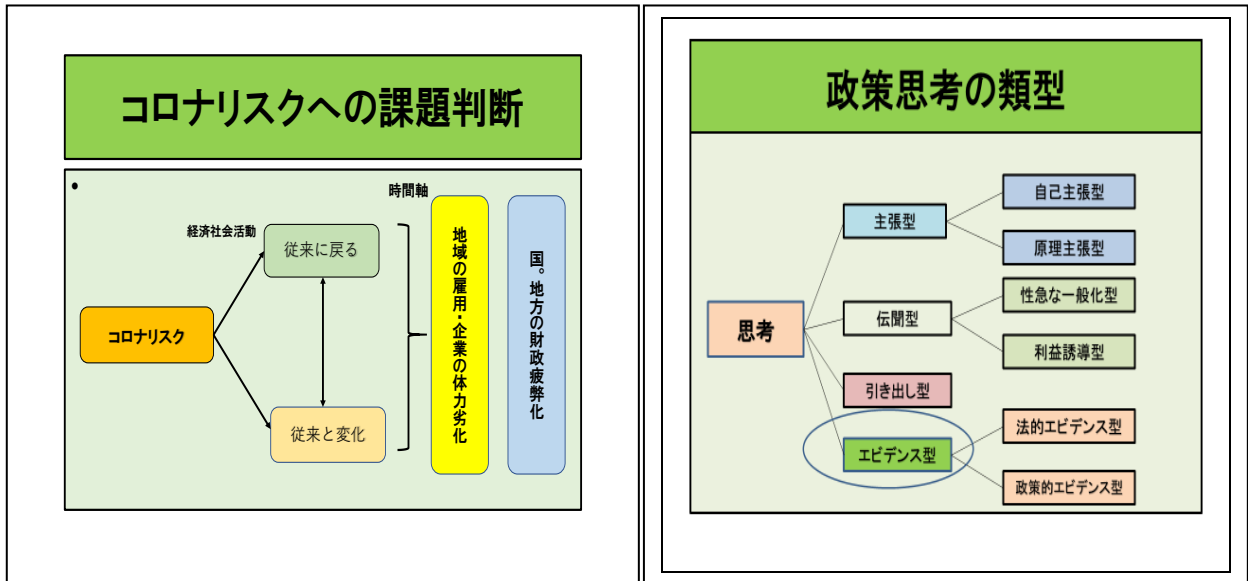


構造変化時の政策議論



新型コロナウイルスの第二波感染の危険性等コロナリスクへの課題が、依然として不透明であることは否定できない。しかし、新型コロナウイルス感染問題は、すでに顕在化したリスクであり、第二波等の可能性と影響度が未知数であるにすぎないこと、そして、こうした一定の未知数を抱えたる課題も積極的に認識し、その対応を予め検討することが自治体経営のリスクマネジメントとして求められる。コロナリスクの今後について楽観的・悲観的いろいろな見方がある中で、確実な点は不確実な状況が長引くほど、経済社会の疲弊化が深刻化すると同時に、新たな行動様式が定着し経済社会の構図を変化させることである。だからこそ、適切なリスクマネジメントが不可欠となる。地方自治体においても、総合計画等の見直しが課題となる中で、リスクマネジメントの視点を如何に組み込むかが、今後の政策の質を左右する。

構造的変化期の政策議論はどうあるべきか。政策議論には、①「主張型」、②「伝聞型」、③「引き出し型」、④「エビデンス型」がある。①主張型は、独自の考え方・自ら思う点を提示する「自己主張型」と社会における特定の主義に基づく「原理主張型」がある。この類型は、一方的に伝える演説型となりやすく、とくに原理主義的に他の考え方を受け付けない姿勢になると、政策議論とは異なる性格を持ちやすい。②伝聞型は、他者の考え方のコピーや特定利害集団の代弁等を基本とした議論である。前者は、「性急な一般化」、すなわち一部の限定された者や地域の意見を引用し自分のもの、あるいは地域に適するとして主張する形で根拠が弱く実効性が乏しい。後者の利害代弁型の場合、議論者の背後に存在する利害集団の主張や特性を踏まえ既得権に拘束されやすく新たなリスクへの対応力が弱い。③引き出し型は、ない物ねだり政策とも呼ばれ、自ら考えるのではなくどこか先行して良い政策はないか探り出し、そのまま主張するものである。

以上の類型の中で、構造変化が生じる中での政策議論で求められるのがエビデンス型である。根拠・証拠に基づく議論である。特定の主張、利害関係の調整や政治的パワーゲームによる議論ではなく、特定の政策選択肢を選んだ理由を明確に有権者等第三者にも説明することを担保した議論である。但し、留意すべき点がある。それは、法的エビデンスと政策的エビデンスの違いである。法的エビデンスは、過去の出来事に対する確実な証拠に基づき法律的視点からの適法・違法等を判断する内容であり、政策的エビデンスは将来を見た推測的証拠により地域のあり方を考える。推測的証拠は、常に不確実性、すなわち、リスクを必然的に抱えるエビデンスとなる。こうした政策的エビデンスの特性を踏まえて、政策へのリスクマネジメントを充実させる議論が計画づくりや財政運営に必要となっている。